

高知工科大学学生の皆さんへ

課外活動における感染予防対策について

学生支援課

課外活動にあたっては、以下の活動における条件を確認の上、各活動の態様に応じた感染予防対策を講じてください。

引き続き学生の皆さんは、ウイルスへの警戒を怠らず、集団感染の起こりやすい「換気の悪い密閉空間」「多数の人が集まる密集場所」「近距離での会話や発声をする密接場面」という3つの「密」を避け、人との間隔を空ける等、新しい生活様式のもと、一人ひとりにできる感染拡大防止に努めていただきますようお願いします。

1 活動の条件

課外活動の実施にあたっては、各学生団体において以下の条件を満たすことを求めます。

- (1) 各学生団体の活動の状況・態様に合わせて感染予防対策を講じ、適切に実施すること。
- (2) 各学生団体において感染予防対策を実施する責任者（学生団体代表者等）を選任し、感染予防対策の確実な実施を確認すること。
- (3) 活動にあたっては、「課外活動記録簿」を作成し、活動参加者が「大学活動参加の条件」を満たしていることを確認するとともに、参加者を記録すること。
- (4) 感染予防対策責任者は、(1)～(3)が適切に実施されていることを確認し、不備がある場合は適時に改善を行うこと。

2 活動実施にあたっての留意事項

活動実施にあたっては、課外活動記録簿を必ず作成し、参加者とその健康状態について確認・記録を行ってください。「大学活動参加の条件」を満たさない学生は、活動に参加できません。

「本学における新型コロナウイルス感染症対策」6 大学活動参加の条件

https://www.kochi-tech.ac.jp/student//post_61.html

また、別添「課外活動における感染症予防について」を熟読し、感染予防対策を講じた上で、実施してください。

3 陽性者発生時の対応について

活動参加者に新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合には、速やかに学生支援課まで連絡してください。

なお、陽性者が発生した団体については、感染拡大を防止するために、当該団体の活動を1週間程度停止するよう指示します。

4 活動参加者の判断・行動について

課外活動においては他者との接触機会が増加するため、感染者が発生した場合の集団感染リスクは高まります。

集団感染リスクを低減させるために、活動参加者は「感染しない」ための予防対策を徹底して行ってください。また、自らが感染した事態に備えて、普段から他者に「感染させない」行動を取るとともに、日々の体調や行動を記録し、拡大を防止できるようにしてください。

課外活動において団体内に感染者が発生するような事態となった場合は、活動を再度中止することになります。活動できる環境を維持するため、活動参加者は自覚と責任を持ち、「感染しない」「感染させない」ための判断と行動を行ってください。

不明な点については、学生支援課 (student@ml.kochi-tech.ac.jp) までお問い合わせください。

《変更履歴》

年月日	変更内容
2021/05/14	公開
2021/09/13	更新
2022/03/04	更新
2022/04/22	更新

課外活動における感染症予防について

更新：2022/07/11

※ここに記載する内容は、国内の感染状況により内容を見直す場合があります。その際は、改めて通知します。

1. 大学活動参加の条件（認められた大学活動）

大学活動参加の条件を満たしていない場合、活動に参加することはできません。条件を満たすようになるまで、活動参加を見合わせてください。

『「本学における新型コロナウイルス感染症対策」6 大学活動参加の条件』を参照
https://www.kochi-tech.ac.jp/student//post_61.html

2. 活動参加者の遵守事項

活動に参加する者は以下を遵守してください。

- (1) 運動や楽器演奏などで着用できない場合を除き、マスクを着用すること。
なお、高温や多湿といった環境でのマスク着用は熱中症のリスクが高くなる恐れがあるため、屋外で人と十分な距離が確保できる場合にはマスクを外すようにしましょう。
- (2) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を行うこと。
- (3) 他の活動参加者との距離（できるだけ2m以上）を確保すること。
- (4) 活動参加中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
- (5) 感染防止のために大学が定めたルール等を遵守し、事務局等の指示に従うこと。

3. 陽性者発生時の対応

活動参加者に新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合には、速やかに学生支援課まで連絡してください。

なお、陽性者が発生した団体については、感染拡大を防止するために、当該団体の活動を1週間程度停止するよう指示します。

4. 活動を行う際の留意点

活動を行う上で、団体内での集団感染を予防するため、日常的な健康観察や感染予防対策に留意してください。

なお、感染予防対策の策定においては、一般社団法人大学スポーツ協会（UNIVAS）や各中央競技団体等が取りまとめたガイドライン等を参考にして、適切な対策を行ってください。

- 大学スポーツ協会 「新型コロナウイルス感染症対策としての『UNIVAS 大学スポーツ活動再開ガイドライン』」

https://img.univas.jp/uploads/2022/01/New_Corona_univas_Univ_Sports_Resumption_Guiedline_6_20220125.pdf

【感染予防対策】

感染予防に関する正確な知識を習得し、予防意識を高めて、実際の適切な予防行動が取れるように徹底することが、スポーツ活動再開の大前提となる。スポーツ活動を実施する際に、COVID19 を予防するための具体的方策については、必ずしも科学的知見が集積されている訳ではないが、学生及び指導者等は、以下に列挙するような現段階で考えられる最善の予防策を講じてスポーツ活動に取り組むことが大切である。

①スポーツ活動中、及び活動前後の感染予防対策

- ・ 学生の密集を避けるため、曜日・時間等を区切って少人数のグループ単位で行う形態のスポーツ活動を計画するなど、活動内容について積極的に工夫を施す。
- ・ スポーツ活動の前後は、普段の生活行動時よりも頻回に手指の洗浄（石けんと流水での洗浄が望ましいが、流水だけでも一定の効果がある）、あるいは消毒（消毒用アルコール）を行う。
- ・ コンタクトが認められない段階のスポーツ活動では、身体的距離（前後 2m、ソーシャルディスタンス）の確保を徹底する。
- ・ 強度の高いスポーツ活動では、必然的に呼気が激しくなるため、より一層の身体的距離の確保に努める。
- ・ 歩く、または走る練習においては、前の人の呼気の影響を受けるため、前後一直線に並ぶことを避ける。
- ・ スポーツ活動中は、必要以上に大きな声での会話や応援等を行わず、またその旨を掲示するなどして周知する。
- ・ スポーツ活動中に唾や痰を吐くことは極力控える。
- ・ 水分補給を行う際にはボトルなどの回し飲みはしない。
- ・ 人との距離が十分に確保されている場合においては、スポーツ活動中のマスク着用は本人の判断によるが、身体的な活動を行う時間以外の、休憩、ミーティング、更衣、運動用具の整備、移動等の際には、マスクを着用する。なお、マスク着用により十分な呼吸ができないことによる身体への影響の可能性があることや熱中症などには留意する。
- ・ 試合会場や練習場等の移動に際し、公共交通機関においては窓開けや大声の抑制、自家用車等については車等への同乗を避けるか、同乗する場合は、換気を徹底する。
- ・ 体育館等の屋内運動施設で実施するスポーツ活動中は、可能な限り常時換気に努め、困難な場合はこまめに換気（1 時間に 2 回以上、かつ、1 回に 5 分間以上、窓を全開する）を行う。また、スポーツの種類や呼気の増大に合わせて換気回数を

増やす。

- ・ 寒冷環境においても機械換気による常時換気を実施し、機械換気設備がない場合には室温が下がらない範囲で常時窓開け（窓を少し開け、室温 18℃以上を目安）を行う。また適度な保湿（湿度 40%を目安）に努め、換気しながら加湿器等での加湿を行う。

②その他のスポーツ活動に付随する感染予防対策

- ・ デルタ株やオミクロン株等の変異株の拡大を踏まえ、正しいマスクの着用及び咳エチケットを徹底し、大声での会話等を控えるとともに、マスクを着用している場合であっても、会話を短く切り上げる等の対応が望ましい。
- ・ マスクについては品質の確かな、できれば不織布を着用する。
- ・ 更衣室、ロッカールーム、シャワールーム、食堂等の共用エリアでは基本的にマスクを着用し、極力使用しない。
- ・ 更衣室、ロッカールーム、トイレやベンチ等の共用エリアを使用する場合においても、時間差利用、身体的距離の確保、常時換気、会話の制限等、感染予防に努め、使用後は速やかな消毒を行う。
- ・ 共用の設備・用具を使用する際、その前後に手指洗浄を励行し、また共用部分の消毒（消毒用アルコール、または次亜塩素酸ナトリウムを用いる）もできるだけこまめに実施する。
- ・ タオル、石けん、ウォーターボトル、消臭剤等の共用はしない。
- ・ 飲食は、十分に距離がとれる場所で、対面を避けて行う。また、座席配置の工夫やアクリル板等パーティション設置や人数制限や利用時間をずらすよう工夫すること。
- ・ 使用済みのマスクを処分する際には、他人に触れないように、ビニール袋等に入れて密閉してから廃棄することが望ましい。
- ・ ユニフォームや衣服のこまめな洗濯を実施する。
- ・ 接触確認アプリ（COCOA）やQRコード読取システムを含む各地域通知サービス等を積極的に活用し、陽性者との接触の可能性があった場合には受診・相談センターへの相談を行うなど適切に対応する。また、COCOA のダウンロードに際して利用者の QR コード読取を奨励する。ダウンロードしている場合は、電源はなるべく on にした上で、bluetooth を on にする。

出典：大学スポーツ協会 「新型コロナウイルス感染症対策としての『UNIVAS 大学スポーツ活動再開ガイドライン』 2022. 1. 25 第 6 版 P9-P10

6. 施設等の利用について

(1) 大学施設の利用

感染予防のために大学が定めたルールを遵守することを前提に、大学施設の利用を許可します。

ただし、施設の構造等により、感染予防対策が十分でないものについては利用を制限する場合があります。

(2) 課外活動支援バスの利用

次項で認められた遠征において、課外活動支援バスを運行します。

なお、利用にあたっては定められた乗車ルールを遵守すること条件とし、運行にあたっては補助席を除く正シート全席の利用を可（乗車率 100%運行）として運行します。

7. 遠征・合宿等について

課外活動における対外活動（公式戦、コンクール、競技会、練習試合 等）については、感染予防策を講じることを前提に許可します。（ただし、学外者の大学敷地内への立ち入り制限は継続していますので、学内での実施は不可。）

また、遠征や合宿に関しても、個室利用や黙食の徹底等、安全に実施できる場合は可能としますが、遠征や合宿を行う場合には、事前に「遠征届」を提出し、学生支援課の許可を受けてください。

ただし、遠征先が緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用地域（以下、「緊急事態宣言等適用地域」という。）である場合は、活動の自粛を要請します。なお、公式戦やそれに準ずる活動等、重要性が高く、適切な感染防止対策が講じられていると学生支援課が判断した場合に限り、当該地域への遠征を認めます。

(1) 遠征先が緊急事態宣言等適用地域に該当“しない”場合

感染予防対策が講じられていることを条件に活動を許可します。

(2) 遠征先が緊急事態宣言等適用地域に該当“する”場合

原則として当該地域への遠征は自粛を求めますが、公式戦やそれに準ずる活動等、重要性が高く、適切な感染防止策が講じられていると学生支援課が判断した場合に限り、当該地域への遠征を認めます。

ただし、緊急事態宣言等適用地域に遠征を行った場合、大学活動制限期間の適用を受けますので、その間は他者との接触度が高い大学活動（十分な進呈的距離を確保できない団体競技の練習や試合 等）を禁止します。

(3) 高知県が緊急事態宣言等適用地域に該当する場合

原則として、高知県外のすべての地域への遠征は自粛を求めますが、公式戦やそれに準ずる活動等、重要性が高く、適切な感染防止策が講じられていると学生支援課が判断した

場合に限り、遠征を認めます。

大学ホームページ「本学における新型コロナウイルス感染症対策」
「8 学生の旅行について」を参照
https://www.kochi-tech.ac.jp/student//post_61.html

(1)～(3)いずれの場合においても、自団体において最大限の感染予防対策（試合中以外でのマスク着用、手指洗浄・消毒、会場以外への立ち寄りを極力控えるなど）を行ってください。

遠征を行う場合は、可能な限り日帰りでの行程としてください。遠隔地開催等で宿泊を伴う必要がある場合は、原則としてシングル1名利用、団体での会食を避ける、黙食を徹底するなどの感染予防対策を行ってください。

8. イベントの開催について

対面イベントの開催については、以下のとおりとします。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、取り扱いを見直す場合があります。

- ・ 不特定多数の学外者が集まる対面イベントの開催は、開催場所（学内外）を問わず禁止する。
- ・ 参加者を特定できる小規模な対面イベントの開催は、相談の上、開催の可否を決定する。（学生支援課まで相談してください。）

9. 活動前後の行動について

課外活動においては活動中以外にも、懇親会や飲み会などにおいて感染事例が報告されています。安全に安心して課外活動を継続するためにも、活動後の集団での食事や新入生歓迎会など、特に感染リスクの高い行動は自粛してください。

10. 参考

【文部科学省】「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～(2022.4.1 Ver.8)」

https://www.mext.go.jp/content/20220404-mxt_kouhou01-000004520_01.pdf

【スポーツ庁】「スポーツ関係の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインについて」

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/detail/jsa_00021.html

【大学スポーツ協会】「新型コロナウイルス感染症対策としての『UNIVAS 大学スポーツ活動再開ガイドライン』(2022.1.25 第6版) >

https://img.univas.jp/uploads/2022/01/New_Corona_univas_Univ_Sports_Resumption_Guideline_6_20220125.pdf

《变更履歴》

年月日	変更内容
2020/06/19	公開
2020/11/20	一部変更
2021/05/14	一部変更
2021/09/13	一部変更
2022/03/04	一部変更
2022/04/22	一部変更
2022/07/11	一部変更